



127号 2007.10

川口市立図書館

# 図書館だより

中央図書館 川口 1-1-1	(227)7611	前川図書館 前川 1-3-18	(268)1616
新郷図書館 東本郷 1688	(283)1265	横曽根図書館 仲町 10-16	(256)1005
戸塚図書館 戸塚東 3-7-1	(297)3098	芝北文庫〔芝北公民館内〕	(227)7611

パソコン用ホームページ URL <http://www.kawaguchi-lib.jp/docshp/index.html>

携帯電話用ホームページ URL <http://www.kawaguchi-lib.jp/opw1/IMD/IMDMAIN.CSP>

携帯用 QR コード



## 回想 前川図書館誕生の前夜

澤田正夫 (川口市立前川図書館初代館長)

### 30年前の公共図書館界

その日は、多くの市民が期待を込めて待っていた嬉しい日でした。昭和52年(1977)9月1日に、わが川口市に二つ目の公共図書館が誕生したのです。

それは川口市の文化行政にとって、エポックを画した記念すべき日でもありました。この時の名称は、川口市立第二図書館です。のち昭和55年8月に4館体制になったとき、今の前川図書館に変わりました。

この頃のわが国の市町村立公共図書館は、館数・職員数・資料数ともに誠に貧弱で、複数館を持つ市は極めて少数でした。しかも、狭いフロアを大学受験生が席だけを使う勉強部屋として占拠していたのが、全国的な実情でした。

日本の公共図書館界では、昭和40年代に入ると先進国の欧米を見習い、資料の貸出とレファレンス・サービス(調査相談業務)に重点を置き、資料の利用方式を閉架式から開架式(利用者が直接書架から資料を取り出せる方式)に切り替えました。

しかし、現実には市民一般の図書館イメージは、「受験生の勉強部屋」・「好事家の書斎」といった認識から抜け出てはいなかったのです。

また読書会・講演会・子供お話し会などの「集会活動」は、市民権を得てはいても、それほど大きな位置を占めていたとは言えません。それは川口市においても例外ではありませんでした。ここに大方の市民の通念と、図書館職員の理念とのギャップがありました。

しかしながら、わが川口市では昭和50年に入ると、市民会館に併設した単館の「川口市立図書館」(昭和52年には市立第一図書館、昭和55年になって中央図書館の名称)は、新しい理念に添ったサービスに方針を転換していました。その効果はたちまち、資料の貸出冊数の飛躍的増加、コピーサービス、読書案内の活発化などとなって現われました。とりわけ児童サービスに目を見張るものがありました。ここには本来の図書館サービスに浴する市民が、徐々に増えつつあったのです。

### オープン準備

昭和50年には、市長から2館目の図書館建設構想が打ち出されました。教育局社会教育課と図書館は、ただちに具体計画に取りかかりました。

さて、発表された新図書館の規模は鉄筋コンクリート4階建て約2,300平方メートルの中型

館で、講座室・視聴覚録音室・対面朗読室・お話し室・絵本コーナー等を備え、蔵書能力 10 万冊というものでした。これらの機能を十分に活用し、利用者にサービスすることが職員に課せられたのです。

また、2 館と移動図書館車のネットワークシステムに、オンラインで結ぶコンピュータを導入することが検討されました。当時、公共図書館が利用できるシステムは黎明期にあり、全国的にも導入館は僅かなものでした。全面的に信頼できる安定した状態ではなかったため、当市への導入は時期尚早との意見もありました。しかし将来を見越す好機会と判断され、数社から提案を募り検討の末、オフィスコンピュータ級で、資料番号ラベルはOCR(光学式文字読取装置)式を採用しました。

また準備の大きな柱のひとつに、既設館と新設館の間に役割分担を定めておく必要があります。これは主として両館の物理的条件を考慮して決めました。

新設の第二図書館は、障害者(主として視覚障害者)サービス・集会活動(各種行事の企画実施)・読書サークルなど関係団体支援・図書館ボランティアの育成援助・芝北文庫の運営などを受け持つことになりました。

特に、新館開設までに間に合わせる必要があるボランティア育成事業は重要なものでした。今でこそ、公共図書館にボランティアが活動していることに違和感を抱く人は少ないでしょう。しかし当時は、全国的に図書館の職員内部にも、住民側にも疑問視する意見がかなりあったのです。主な理由は、「個人の読書の自由が侵害される恐れ」・「職員の専門性が軽視される」・「安上がり行政を助長する」・「サービスの質の低下をもたらす」等で、特に利用者と直

接接触する領域に厳しいものがありました。

この問題に対して、川口市の社会教育行政は積極策に出ました。市民のボランティア活動への意欲に応え活動の場を提供するのは、行政の責務であるとの考えに立ちました。また、ボランティアは職員によるサービスのプラスアルファと位置づけ、館長が管理掌握することで、先の問題は解決できると考え、導入を推進したのです。この裏には、諮問機関である図書館協議会の推進論が後押しし、力になりました。

次に、開設準備の段階で実施した育成事業の主なものは、点訳講習会・朗読講習会・読み聞かせ講座・さわる絵本講座などがあります。これらは単に、その技術や領域の知識にとどまらず、公共図書館の本質を学ぶプログラムを組むよう心がけました。なお、開館直後には、製本講座や録音技術講習会など、新種の領域を展開しました。また、実践しながらの継続研修を重視したのです。

ところで、公共図書館界では俗に「1に資料、2に資料、3・4が無くて5に職員」といって、資料を最重要視していました。ならば新館開時には、最低でも児童書(紙芝居も含む)3,000冊を含めて1万5千冊、雑誌30種(タイトル)は欲しいと思っていました。今の基準から見ると控え目な数値でしょうが、実は予算の制約のほかにも理由がありました。それは「新館開設準備室」を設けることなく、当時の図書館職員数人が片手間で係わっていたので、この程度が作業の限界でした。

かくして開館の年度の4月に入って、新館配属のスタッフ8名が決まり準備は急速に進展しました。8月には館長が内示され、陣容が整いました。

昭和52年9月1日、地元の岸川中学校生徒



前川図書館の全景



1階 文学書コーナー

のブラスバンドが川口市民歌を奏でるなか、市長が登場、川口市立第二図書館の開館を宣言しました。

ここに我が川口市に複数館体制がスタートし、図書館の新しい歴史が始まったのです。



1階 サービス・カウンター



2階 一般書コーナー

(写真はいずれも2007年に撮影したものです。)

## ちよこっとコラム



### 『図書特別整理期間』って、なにをしているの？

川口市立図書館では、年に2回4日間ずつ（中央図書館は年1回）特別整理期間を設けています。図書館の特別整理期間とは、一体どんなことをしているのでしょうか？

この期間中、図書館では「蔵書点検」を行っています。「蔵書点検」とは、お店で言えば“棚卸し”にあたります。本来あるべき場所に正しく資料が並んでいるか、行方不明になっている資料や返却漏れの資料がないか、1冊1冊、バーコード（またはICタグ）を読み取り、蔵書データと

照らし合わせる確認作業を行っています。また、点検により見つかった破損資料の修理や、普段資料が並んでいる時にはできない、棚の清掃なども行います。

整理期間中はご不便をおかけしますが、図書館にとって必要不可欠な作業期間です。皆様のご理解とご協力をお願いします。